

普及活動第三者評価の概要 (平成26年度普及活動評価)

【普及活動第三者評価の目的】

普及活動第三者評価は、県下7箇所 of 普及センターの普及活動が高度化し多様化するなかで、外部団体の代表から構成する第三者の委員会を設置し、普及計画の樹立から活動内容や成果などについて幅広い視点で客観的な評価や提言を受けるとともに、現地調査をふまえ普及活動に対する理解を深めながら、今後の効率的で効果的な活動に資することを目的とし、平成18年度から実施しています。

【評価委員会の構成】

○外部有識者

渡辺 靖仁 山梨大学 教授
(委員長)

矢野 一男 元農政部技監

○報道関係

杉原 克彦 山梨日日新聞社 論説委員

○農業団体

漆原 正二 J A山梨中央会 専務理事

○農業者

小澤 博 (公社)山梨県果樹園芸会 会長

飯野 公一 (社)日本農業法人協会山梨県支部 代表

萩原 克也 山梨県指導農業士会 会長

○消費者

白川 恵子 生活協同組合パルシステム山梨 理事長



開会 (県果樹試験場)

【評価課題】

今年度は、果樹技術普及部、峡東地域普及センター及び富士・東部地域普及センターから、普及活動のねらいや具体的な活動事例について説明するとともに、説明課題に対応したそれぞれの普及活動について現地調査を実施したうえで、平成26年度の普及活動の全11課題について評価をしました。

【開催日等】

(1) 開催日 平成27年10月14日(水)

(2) 場所 果樹試験場会議室、甲州市現地ほ場、山梨市加納岩果実農協共選場、及び富士河口湖町現地ほ場

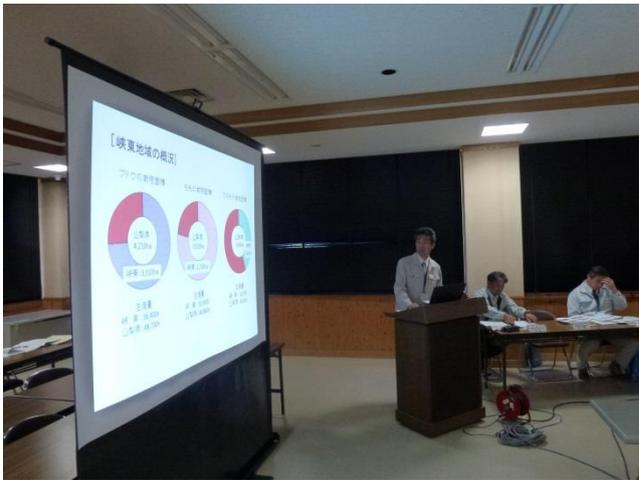
(3) 課題評価

- ①平成26年2月の大雪による被害に対する復旧支援（農業技術課、果樹技術普及部）
- ②果樹産地のブランド力の強化（峡東地域普及センター）
- ③富士北麓地域の花きの産地強化（富士・東部地域普及センター）



課題説明①-(1) :
平成26年2月の大雪による被害に対する復旧支援（全県的な普及対応）（左）
（農業技術課 普及指導担当）

課題説明①-(2) :
平成26年2月の大雪による被害に対する復旧支援(右)
（果樹技術普及部）



課題説明② :
果樹産地のブランド力の強化(左)
（峡東地域普及センター）

課題説明③ :
富士北麓地域の花きの産地強化(右)
（富士・東部地域普及センター）



(4) 現地調査

- ①雪害を受けたブドウハウスの復旧への取り組み (甲州市)
- ②加納岩果実農業協同組合のGAP導入への取り組み (山梨市)
- ③富士北麓花き生産協議会の販売強化と需要拡大への取り組み (富士河口湖町)



現地調査①：
雪害を受けたブドウハウスの復旧への
取り組みについて説明(左)
(果樹技術普及部)

現地調査②：
加納岩果実農業協同組合のGAP導入
への取り組みについて説明(右)
(峡東地域普及センター)



現地調査③：
富士北麓花き生産協議会の販売強化と
需要拡大への取り組みについて説明(左)
(富士・東部地域普及センター)

【委員からの意見、提言】

<普及活動計画の内容>

山梨県農業の長期計画である「やまなし農業ルネサンス大綱」の施策方向を踏まえ、産地の現状や問題点、農業者の支援ニーズが把握されており具体性のある計画になっている。

今回、現地説明のあった雪害への復旧支援は、未曾有の被害への緊急対応として急遽計画化を図っていること、また、GAP（農業生産行程管理）は、今後の量販店等の需要をはじめ、オリンピック、パラリンピックの開催などを見据えた販売面での重要性や、農業者の社会的信用性の確保からも有用となる普及活動であり評価できる。

一方で、普及活動の対象が産地の全農家など広範になっている一部の課題については、効果的な普及活動を行うためにも対象の重点化、明確化を図るべきと考える。また、課題の設定については、当事者間だけでは視野が限られ、問題点を見落とす可能性もあることから、関係団体から適切な意見を徴収し幅広い知見からポイントを絞り活動することが望ましい。なお、担い手育成の計画については、新規就農者の定着を図るため就農後の経過把握とフォローアップが重要である。



<普及活動計画の取り組み>

技術やノウハウの伝播は対面が原則であることから、普及員が農家から直接現状を把握して、諸問題の解決に最適な手法となるかを考慮したうえで活動していると思う。

特に、事例で説明のあった大雪による被害に対する復旧支援の取り組みは、緊急かつ重要な課題として全普及センターが関わり、被害状況の実態把握をはじめ防止対策マニュアルの策定と技術指導、また、相談窓口の設置による支援など一貫性のある普及活動が展開されている。さらに市町村やJAとの連携により復旧支援事業の導入が進んでおり、活動体制や手法ともに評価できる。

今後は、普及活動において農畜産物のブランド化や販売戦略について体制を構築してもらいたい。

<普及活動の成果>

やまなし農業ルネサンス大綱の8年間の数値目標の達成状況が公表されているなかで、普及活動は多くの項目でその達成に寄与していると思われるので、この達成数値は普及活動の長期的かつ具体的な成果として評価して良いと考える。また、今年度策定される新たな県農業施策計画においても普及組織の役割を大いに発揮して欲しい。

顕著な成果と言えるのは雪害復旧への支援で、具体的には被害農家の8割が復旧を希望し、そのうちの7割が再建を果たすようになったことである。次にGAPの推進については、JGAPやグローバルGAPは詳細な規定があり、取り組みが一部農業生産法人などに限られてしまう欠点がある。しかし、現地の事例は普及組織の支援により部会独自の規定を設けるなかPDCAサイクルを遂行し、それが販売店の評価につながっており、上記の欠点を回避するいわばオリジナルGAPとして有用な取り組みである。また、花き産地の振興については、販売面は農家と市場の相対という関係性のなか、普及組織が横断的に農家との調整を図り販売ロットの拡大や販売期間の長期化を可

能にし販売力を強化している。普及活動の成果については、各媒体を通じて県内に広く周知するようお願い。

<総合評価>

普及職員の人員が増えないなか精力的に活動しており、また、未曾有の雪害など緊急事態への対応も成果をあげているなど評価できる。

近年、猛暑や乾燥、大雪などの異常気象が頻発し生産が安定しない状況が続いており、気象変動に対応する技術の確立と普及が望まれている。今回の雪害対応や他の異常気象についても、過去の被害実態を踏まえその発生要因と対策などの検証を行い、対策技術のマニュアル化を図るなど異常気象を想定した普及活動を願う。

また、農家は普及組織が良き理解者であるから、今後も農家の実情に入り込み要望や悩みなどを聴取し課題を明確化して計画に反映されたい。特に若手農業者には経営目標の作成や見直しを提案するなど経営能力の育成に注力し普及組織のリーダーシップを発揮されたい。

後継者不足は深刻な状況であるから、他県の事例を参考にブランド力のある品種の普及と定着に向け一層の尽力を期待する。特に桃・ブドウが多い峡東地方などは景観としての価値も高いことから、技術の開発と普及、観光・販売とを横断的につなげ、都心に近いメリットを生かし、生産の安定を基盤に農家、農業団体、行政が一体となり「果樹王国やまなし」が引き続き残せるようブランド力の強化を望む。

消費者の目線として、農畜産物のトレサビリティや品質向上の取り組みが、一層強く求められることから食の安心や安全を向上する活動を行うことにも期待する。

<その他の意見>

県民への普及活動の訴求については、例えばブランド化への取り組みと農家の所得増との関連性をモデル的に体系化したイメージ図のようなものを用いれば、広く理解が深まるものと考えられる。

就農の促進に向けては、他産業並の所得・休日・労働時間が確保されるのであれば、若者が農業を仕事の選択肢に入れることもできることから、技術の普及のみでなく農業経営モデルの見直しや周知を図る必要がある。

【評価を踏まえた今後の対応】

委員の方々からは普及活動に対するご評価と、貴重なご意見及びご提案をいただきました。

今回いただいた様々なご意見等につきましては、これらを参酌し平成27度から施行されます新やまなし農業大綱のなかで、効果的かつ効率的な普及活動となるよう引き続きその取り組みを強化して参ります。

◇問い合わせ先◇

山梨県農政部農業技術課

TEL 055-223-1616 普及指導担当

山梨県総合農業技術センター

TEL 0551-28-2952 専門指導スタッフ